

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 5月 1日更新

事務事業名		障害児通所費給付事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	2	福祉の健幸		所属部	こども部
	施策	8	障がい者(児)の自立と社会参加の促進		所属課	こども未来課
	業務分野	29	障がい者(児)への総合的な支援及び福祉サービスの充実		所属班	こども支援班 (内線) 1628
予算科目		会計一般	款 3	項 2	目 1	事業連番 11588 法令根拠 児童福祉法
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 24 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	平成24年4月の障害者自立支援法および児童福祉法の改正に伴い、障害福祉サービスの児童デイサービスと県事業であった児童福祉法の障害児施設給付費の通所分が統合され、市が給付を行う障害児通所給付費となった。 保護者の申請により、児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援等のサービスが受けられる支援である。 市は児童福祉法の規定に基づき、障がい児の日常生活における基本的な動作の習得、集団生活への適応など生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進ができるよう、障害児通所給付費を支給する。
【業務の流れ】	通所利用希望者からの相談・申請を受け、聞き取り調査および内容審査の結果、障害児支援利用計画案により支給決定・通知を行う。受給者は事業者と利用契約したうえでサービスを利用する。市はその利用に係る障害児通所給付費について、国保連を通して月毎に事業者へ支払う。
【主な予算費目】	役務費、扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画	
①6年度事務事業の成果・実績	
受給者のサービス利用に係る障害児通所給付費を支給したことにより、発達に課題のあるこどもの日常生活の支援につながった。(受給児童 R7.3月末:792人)	
②7年度計画(次年度に計画している主な内容)	
菊池圏域内で障害児通所支援事業所(サービス提供事業者)が増えたことで、利用者の利便性は高まっている。今後も受給者の増加や利用日数などの増加、給付費の増加が予想されるため、適正な支援ができるよう対応する。	
③予算の主な増減の理由	
障害児通所(児童発達支援・放課後等デイサービス)利用希望者の増加による扶助費の増	
成果指標	(単位) データ取得方法
ア 障害児通所費の年間延べ利用者	人

(2)成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標		ア 人	7,634	8,945	5,800	9,029	6,000	6,200	6,400	0
事業費	国庫支出金	千円	428,425	469,896	517,551	517,762	518,387	595,819	643,614	695,252
	都道府県支出金	千円	214,213	234,387	258,775	258,775	259,193	297,909	321,806	347,626
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	230,597	226,443	265,377	214,498	261,746	302,023	326,110	352,130
(A)事業費計		千円	873,235	930,726	1,041,703	991,035	1,039,326	1,195,752	1,291,531	1,395,008

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)
 市内における障害児通所支援事業所の増加や利用希望者の増加により、利用者の支給量が増え、今後も事業費の増加が見込まれる。

(4)今後の事業の方向性
廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)